

平成 29 年 3 月 30 日



各 位

会 社 名 株式会社テクノメディカ
代表者名 代表取締役社長 實吉 政知
(コード：6678、東証第1部)
問合せ先 取締役 経営管理部長 萩原 一志
(TEL. 045-948-1961)

当社元取締役による不正行為に関するお知らせ

このたび、当社の元取締役によって不正行為が行われていた事が判明しました。詳細については現在も調査中ではありますが、現時点で明らかになっている事実関係について、取り急ぎ以下の通りご報告いたします。

このような事態が生じたのは誠に遺憾であり、株主の皆様をはじめとした関係者の皆様に大変なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

1. 不正行為の概要

平成 25 年 6 月まで当社の財務・経理部門を担当し、退任後は顧問として財務・経理部門の業務を行っていた元取締役が、月次の給与振込業務を行う際、出金総額を水増しすると同時に水増し分の払戻手続きを行うことで、会社口座から不正に現金を引き出していたことが判明しました。

これまでの調査で、不正行為は平成 25 年 11 月まで行われていたことが判明しております。

現在のところ、平成 22 年 1 月から平成 25 年 11 月まで調査が完了しており、約 4 年間に不正に引き出された資金の総額は約 1 億円にのぼることが判明しております。

ただし、当該元取締役は、不正行為の始期が 10 年以上前である旨を供述しており、不正に引き出された資金の総額はより多額であると推定されます。

2. 今後の調査について

不正行為の疑いが生じた時点で、調査を中立公正かつ迅速に行うため、当社と特別な利害関係を有さない外部専門家として弁護士法人 大江橋法律事務所に調査協力を依頼のうえ、調査を開始しております。不正行為の行われた期間が長期に及ぶことから、全容の解明には相当の期間を要するものと予想されますが、一刻も早い全容の解明に全力を尽くし、後日に調査結果を改めてご報告いたします。

3. 会計処理および業績への影響

不正に引き出された資金の総額、および元取締役から返還を受けることが可能な額については、現在も調査中であります。必要な情報が明らかになった段階で、速やかに会計監査人と協議のうえ、適正な会計処理を実施いたします。

4. 当社の対応

不正行為を行った元取締役は、平成 25 年 6 月に役員を退任し、平成 28 年 9 月に当社から退職をしておりますが、然るべき法的措置を検討のうえ、適切な措置を講じてまいります。

また、このような不正行為が過去の長期間にわたって潜在していた事実を厳粛に受け止め、再発防止策を徹底的に討議し、内部体制の更なる改善に取り組んでまいります。

以上